は　　じ　　め　　に

水道は、県民が健康で文化的な生活を営む上で、欠かすことのできないライフライン施設として、また、産業・経済活動を支える基盤施設として、重要な役割を果たしています。

しかしながら、水道事業を取り巻く環境は年々厳しいものとなっており、人口減少に伴い料金収入が減少傾向にある中、物価上昇による費用全般の増加や、人材不足の深刻化、水道施設の老朽化の進行など、様々な課題に直面しています。

また、本県は地形上水源に恵まれず、水源の約７割を県の北西端を流れる利根川水系に　　依存していることから、水道事業者の経営基盤にも地域により格差が生じ、料金にも格差が生じている状況です。

さらには、災害への備えも重要です。令和６年能登半島地震では長期に渡る大規模な断水被害が発生したところであり、地震や風水害などの災害時にも県民に水を安定して届ける　ために、水道施設の耐震化や停電・浸水対策など、災害対応力の強化に取り組んでいく必要があります。

これらの課題の解決を図るため、個々の水道事業体の取組のみでは限界があることから、県では、水道事業の統合・広域連携を進めているところです。

そのリーディングケースとし取り組んでいる九十九里地域・南房総地域の水道用水供給　事業体と県営水道との統合については、令和７年１月に関係者で統合基本協定を締結した　ところであり、令和８年４月の統合に向けて着実に準備を進めてまいります。

また、末端給水事業体については、令和５年３月に策定した「千葉県水道広域化推進プラン」に基づき、各地域の水道事業体や市町村と連携しながら、引き続き検討・協議を進めてまいります。

今後も安全で良質な水の安定供給を目指し、本県の水道事業の基盤強化に向けて　　　　取り組んでまいりますので、関係者の皆様には、より一層の御理解と御協力を賜りますよう　　　お願いいたします。

最後に、本書の作成に当たり、調査に御協力いただきました水道事業者等をはじめとする関係者の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、本書が今後の水道事業運営等の御参考に　なれば幸いに存じます。

令和７年３月

千葉県総合企画部水政課長

　田中　憲一